

【外務省】 予算監視・効率化チーム活動レビュー（平成22年度 第1四半期分）

<p>チームリーダーコメント (総評)</p>	<p>予算監視・効率化チームの取組により、職員の「コスト意識」は確実に向上しており、予算を如何にして効果的・効率的に使うかとの点につき職員の意識改革が進んでいる。行政事業レビューをはじめとする予算監視・効率化チームの取組を概算要求に着実に反映させ、更なる実効的成果をあげていきたい。また、第2四半期以降も、予算執行計画を着実に実施し、予算執行の適切性や透明性の確保、効率性の向上を図っていく。</p>
<p>外部有識者コメント</p>	<p>予算監視・効率化チームの取組により、職員の「コスト意識」は確実に向上している。今後もこの取組を継続すると同時に、過去に予算監視・効率化チームのレビュー対象となった事業についてのフォロー・アップの作業も着実に実施していく必要がある。(青山氏)</p> <p>副大臣、政務官の指示の下、すべての部局が真摯に対応し、それぞれが担当しているプロジェクトについて見直し、外部にもわかりやすく説明しようという意欲が感じられた。また、大臣官房会計課のログが的確であった。そのために、行政事業レビューを行ったことそれ自体により、職員の意識はかなり改善されたように思われる。外交関係の業務には特殊なものも多いが、その特殊性についてどのようにしたらより明確に国民に説明できるかという点については、難しい問題であるが、もう少し工夫が必要かもしれない。(中里氏)</p> <p>公開プロセスを含む行政事業レビューは行政の透明性を担保することに資するものであり、これらを通じて省員のコスト意識が大きく浸透・改善したと思われる。今後も適宜フォローアップをすることにより、納税者が十分納得できる行政活動を定着させ、推進していくことが望まれる。もっとも外交分野においては、表面的なコスト・パフォーマンスの観点からの評価にはなじまない主題も少なからず存在するため、いわゆる仕分けになじむ主題とそうでないものとの合理的な区別は必要であろう。会計課のログは迅速・的確であったことを付言しておきたい。(中谷氏)</p> <p>行政事業レビューや公開プロセス等により、予算執行の適切性、透明性の確保、効率性の向上に向けた取り組みは成果を上げていると思われる。外務省の業務は国民生活に必要な不可欠であるにも関わらず、その実態が十分に理解されていない面があるため、改革の成果を国民に正確に理解してもらうことが重要である。外務省HP上で予算執行に係る国民の声を受け付けることは、そのための効果的な一つの方法で、このことにより、一層の透明化が図られることが望まれる。(宮本氏)</p>

PLAN		DO
①	予算監視・効率化チームの定例会合の実施	別添参照。
②	予算執行計画の策定	公表日： 4月9日(金) http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/yosan_kessan/kanshi_kouritsuka/index.html
③	支出負担行為又は支出に関する計画の策定と進捗管理	計画立案対象経費： ①庁費、情報処理業務庁費、在外公館連絡庁費、渡航事務庁費、②職員旅費、外国旅費、③補助金・委託費 8月下旬までに各経費の支出状況を外務省HP上にて公表予定。

④	<p>予算執行上の重要な決定等についての事前審査の実施</p>	<p>事前審査対象の範囲：①外務省公益法人見直しタスクフォースにおいてヒアリング対象となった契約案件、②外務省公益法人見直しタスクフォースにおいて見直し対象となった公益法人与平成21年度に契約を締結した案件③補助金・委託費案件、④行政事業レビューにおいて平成22年度予算執行について特に注視する必要があるとされた案件 (ただし、執行に緊急を要する場合は予算監視・効率化チームに対する事後報告で可とする。)</p> <p>予算監視・効率化チーム第一回会合において契約案件1件、補助金1件の事前審査を実施済み。上記①～④に該当する案件については、執行のタイミングでチームリーダーである武正副大臣を中心に個別に事前審査を行い、必要に応じて外部有識者からの意見を併せて聴取している。</p>
⑤	<p>行政事業レビューの実施</p>	<p>行政事業レビュー会合の実施状況は別添参照。行政事業レビュー対象事業は約700件。</p> <p>公開プロセスについては6月14日(月)、15日(火)に実施。公開プロセス対象事業は25件。</p>
⑥	<p>国民の声の受付・対応</p>	<p>外務省HP上にて、外務省の予算執行に係る国民の声を受け付ける体制を整備(ODA、在外公館施設等についての声を受付)。 http://www.mofa.go.jp/mofaj/comment/mail/kokuminnokoe.html</p>
⑦	<p>予算執行の効率化等に向けた職員参画向上等の取組み</p>	<p>外務省の省内LAN上にて、予算執行について職員の意見や提案を受け付ける体制を整備。 引き続き、会計研修等を通じて、予算執行の意識向上を図る。</p>
⑧	<p>予算執行の情報開示の充実</p>	<p>少額のものを除く全ての契約情報、タクシー代の執行実績(第1四半期分)については外務省HP上にて公表済。</p> <p>8月下旬までに第1四半期の①組織・項別の毎月の支出状況、②庁費、旅費の目ベースでの支出状況、③補助金の交付に係る情報、④委託調査費の支出状況(成果物についても、可能な範囲で完成後に公表)を外務省HP上にて公表予定。</p> <p>今後、①随意契約見直し計画の改訂版、②見直し後も競争性のない随意契約として残さざるをえない契約案件の概要一覧、③予算の支出先上位100位についても外務省HP上にて公表予定。</p> <p>なお、外務省HP内には予算執行情報開示に関する一元的なアクセス・ポイントを設けている。</p>
⑨	<p>その他の取組み</p>	<p>・行政事業レビューシートを概算要求用資料としてそのまま活用することにより、レビュー結果、執行状況が確実に予算要求に反映できる体制を整備。</p> <p>・予算の支出先や使途等について十分な実態把握できる程度に案件を細分化(外務省全体で約700件)した上で、全部局を対象としたレビューを実施。このことより、予算執行にあたる担当部局自らがより積極的に効果的・効率的な予算執行に取り組むようになっており、確実に意識改革が進んでいる。</p>

CHECK - ACTION

第2四半期以降は以下の項目につき重点的に取り組む。

- ・支出に関する計画とその進捗状況を引き続き把握・管理の上、効率的な予算執行に努める。
- ・随意契約見直し計画の改訂、調達方式の見直し等を通じて、競争性のある契約方式への移行を引き続き徹底して行う。
- ・国民・職員の声を積極的に募集し、予算執行の改善に確実に繋げていく。